

五泉市 議会だより



第71号

令和 6 年
1 月 25 日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田 1094 番地 1
TEL.0250-43-3911 (内線370) FAX.0250-43-2716



令和五年度 五泉市二十歳の集い

議長あいさつ (年頭のあいさつ)

議長
林 茂

副議長
佐藤 浩



市民の皆さまにおかれましては、新春を健やかにお迎えのことと、心からお喜び申し上げますとともに、日頃より市政発展のために多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、市議会議員選挙が行われ、新たに二十人の議員が選ばれ、新たな四年間がスタートいたしました。より身近で開かれた議会を目指して議会運営に努め、五泉市の発展のために引き続き尽力してまいります。

さて、元日に発生した令和六年能登半島地震により、尊い命が失われました。犠牲になられた方々には衷心よりご冥福をお祈りいたします。また、当市におきましても、災害対策本部が設置され、避難所も開設されました。被災された市民の皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

ところで、現在市では、少子高齢化や人口減少問題への対応、昨年夏の記録的な猛暑により被害を受けた農業業者への支援、物価高騰対策など、様々な課題解決に向けた施策を実施しておりますが、各議員が地域の皆さまのご意見を市政に反映させることが我々に課せられた責務であると考えております。

今後、市政の課題解決に向け、市民の皆さまの声を十分お聴きし、議論を重ね、皆さまの期待に応えるべく、誠心誠意尽くしてまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新春に臨み、本年が皆さまにとりまして幸多く、大いなる飛躍の年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶いたします。

令和5年 第5回

11月6日
臨時会

初議会で議会人事と2議案を審議

改選後初の議会となる令和5年第5回臨時会が11月6日に開催され、議長・副議長の選挙及び議会運営委員会、各常任委員会、委員会の委員長・副委員長の互選を行いました。

また、五泉地域衛生施設組合議会、新潟県中東福祉事務組合議会、さくら福祉保健事務組合議会、新潟県後期高齢者医療広域連合議会の各議会議員の選挙も行いました。この後、2議案を審議・採決をして閉会しました。

主な議案の議決結果【第5回 11月6日臨時会】

【○：賛成、●：反対、－：欠席】

提出者	審議案件	本会議決結果	議案概要																	
			議員名（議席番号順）																	
			1 魚野 洋樹	2 阪井 明子	3 小林 泰訓	4 鶴巻 裕子	5 大橋 建太	6 佐藤 良徳	7 山田 正良	8 波塚 静亮	9 深井 邦彦	10 桑原 一憲	11 白井 妙子	12 佐藤 浩	13 長谷川 政弘	14 佐藤 涉	15 鈴木 良民	16 熊倉 政一	17 剣持 雄吾	18 羽下 貢
市	議第64号	令和5年度五泉市一般会計補正予算（第6号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長	議第65号	五泉市監査委員の選任について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除※2	○

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。

※2 地方自治法第117条の規定により、自己に直接利害関係のある事件については議事に参与できないため、退席し評決に加わっていません。



編集後記

主な議案の議決結果

発議

一般質問（11名）

請願

建設産業常任委員会

市民厚生常任委員会

総務文教常任委員会

委員会審査報告

第6回12月定例会

第5回11月臨時会

◆目次

12

11

10

9

5

5

4

4

3

2

ページ

12月 定例会

令和5年度各会計補正予算等35議案を審議

令和5年第6回12月定例会が12月6日に招集され、12月22日までの17日間の会期で開催されました。

初日の6日は、会期の決定、議長報告、議第73号議案1件を審議・可決した後、市政一般に関する質問の一部を行いました。

2日目の7日は、引き続き市政一般に関する質問を全て行いました。

3日目の8日は、議案13件を一括議題として当局の提案説明を行い、議案に対する質疑後各常任委員会に付託しました。また、請願2件を所管常任委員会に付託しました。

最終日の22日は、委員会付託案件について各常任委員会の審査報告に続いて討論、採択が行われ、請願1件を不採択としたほかは、それぞれ可決・採決しました。その後、教育長の任命、教育委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任に関する人事案件5件、日程追加された、市長からの追加議案12件、議員発議4件を審議・採決して閉会しました。

【議第73号 令和5年度五泉市一般会計補正予算（第7号）について】

早期事業着手が必要なことから「物価高騰対策支援給付金給付事業」、「農業者緊急支援事業」、「ごせん生活応援商品券発行支援事業」の補正予算については、委員会付託を省略して、活発な質疑による審議後、全会一致で可決しました。

12月定例会の日程

月 日	内 容
12月6日(水)	本会議（開会、会期決定、議長報告、議案審議、一般質問）
7日(木)	本会議（一般質問）
8日(金)	本会議（議案上程、質疑、委員会付託、議長報告）
12日(火)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会
13日(水)	建設産業常任委員会
22日(金)	本会議（委員会審査報告・採決、議案審議、閉会）

総務文教常任委員会 審査報告

(主な質疑)

◎熊倉 政一 佐藤 浩 波塚 静亮 鶴巻 裕子
 ◎大橋 建太 桑原 一憲 佐藤 良徳

小中学校ICT機器等整備事業の修繕料の増額について【学校教育課】

問 生徒へ貸与していないタブレット端末が約二〇〇台あると先日の本会議で説明があったが、その端末を破損時の交換機に充てられないのか伺う。

答 その端末は、家庭学習のため持ち帰ったものを学校へ持参するのを忘れた際の予備機や、不登校の子供へ学校の授業を配信する際に使用しており、これからその台数のほぼ同数を使用している。破損の対応には、やはり修繕が必要である。

問 破損の原因は、単なる過失、または故意の場合もあるかもしれない。いずれにしても修繕は学校教育課が対応するということか伺う。

答 悪質なものと意図的なものでない限りは、市で対応する。

要望 故意の場合で修繕料が高額になるというような場合には、対応に苦慮する可能性もある。破損の場合のルール等の明確化について引き続き検討していただきたい。

ウェルカムファミリー住まいる住宅取得補助金の増額について

【企画政策課】

問 この事業を利用して、実際に移住定住へつながった人数について伺う。

答 平成二十九年度の事業開始から、令和五年度十一月末時点で計一七五件の利用実績があり、約五四〇人の移住者があった。

(◎委員長 ○副委員長)

市民厚生常任委員会 審査報告

(主な質疑)

◎長谷川政弘 林 茂 白井 妙子 小林 泰訓
 ◎佐藤 渉 剣持 雄吾 山田 正良

後期高齢者健康診査等事業の増額について【健康福祉課】

問 健診受診者の増加が見込まれることから、健診手数料及び健診業務委託料の追加との説明で、受診者増加が見込まれる根拠について伺う。

答 後期高齢者の健診は七十五歳以上の方が対象だが、七十五歳以上の方の人口も増えていることと、意欲的に仕事や趣味の活動に取り組み健康意識が高いアクティブシニアの方が増えていくことが受診者の増加につながっていると思う。

廃棄物対策事業の五泉地域衛生施設組合負担金の減額について【環境保全課】

問 最終処分場整備事業が先送りになったことによる事業費及

び人件費の減により、今年度の負担金が減額になったとの説明で、ごみの最終処分については山形県村山市へ搬出しているとのことだが、そこはあとのくらの年数がもつのか、また年間の運搬費用は幾らか伺う。

答 あと十五年から二十年程度は受入れが可能だと聞いている。年間の運搬費用は一億円超である。

問 今回先送りになった最終処分場は幾らかかる見込みだったか伺う。

答 基本計画を策定した時点では三十七億円で見込んでいたが、基本設計の段階で六十五億円と試算されている。

意見 例えば六十五億円かけて最終処分場を造ったとしても十五年しか持たないと聞く。運搬費用を考えれば引き続きよく検討が必要ではないか。

(◎委員長 ○副委員長)

建設産業常任委員会 審査報告

(主な質疑)

別所工業団地車止設置工事の追加について

【商工観光課】

問 越後天然ガスが実施しているメガソーラー発電事業に別所工業団地内の土地を貸しているが、過去に二回ケーブルの盗難被害にあい、二回目の盗難被害の際は、市が管理しているゲートボール場の出入口から車が侵入されたため、盗難を未然に防ぐため車止めを設置したいとの説明であるが、車止めの設置場所について伺う。

答 ゲートボール場の出入口に設置予定である。

問 現在ゲートボール場は利用されていないと思うが、森林整備等、その周辺へ行く必要がないのであれば、ゲートボール場への導入道路を通行止めにしたほうがいいのではないかと伺う。

◎阿部 周夫 羽下 貢 阪井 明子
○深井 邦彦 鈴木 良民 魚野 洋樹

答 森のほうへ続く道路が整備されているため、地元の方のご迷惑にならないように場所はゲートボール場の出入口にし、施錠、取外しができる車止めを設置したい。

ごせん起業者応援事業補助金について

【商工観光課】

問 六月にも予算の増額を行ったが、さらに増額することになったが申請済みの方とこれから申請を予定している方の内訳を伺う。

答 新築、増改築で申請済みの方が四件、申請を予定している方が八件であり、賃借料で申請済みの方が十件、申請を予定されている方が四件である。

要望 起業され事業を継続しておられる方々をしつかりサポートしていただきたい。

(◎委員長 ○副委員長)

請願について

— 一次の請願を採択しました。 —

◆請願第3

「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願

— 一次の請願を不採択しました。 —

◆請願第4

国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出についての請願

一般質問

問 答

11人が市政を問う！

【一般質問とは】 各議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をただすことです。「議会だより」では限られた字数で広報委員会が編集しています。

【編集方法は、本会議において各議員が行った一般質問の中から項目を1つに絞って編集を行っています。】

質問、答弁の詳しい内容は会議録でご覧いただけます。今定例会の会議録は五泉市ホームページで2月頃から閲覧いただけます。

【問】 五泉市における昨年度の合計特殊出生率は一・〇〇を割り込んだ。当局は今年度予算案において第三子以降の保育料を完全無償化した。が、県内の他の市町村においても様々な独自の少子化対策が打ち出され、柏崎市では一・二歳児の保育園や認定こども園における保育料無償化がこの十月から開始された。五泉市においても、例えば第二子以降から保育料を無償化するなど、今後更なる施策が必要であると考えているが、当局の見解を伺う。

【答】 市では、子育てナンバーワンのまちを目指して、妊娠出産から子育て期にかけて、切れ目のないサービスの提供に努めているところである。令和五年度に新たな施策として、市独自に保育料無償化要件を緩和し、生計を同じにする子供が三人以上いる世帯の三人目以降を無償化した。今年度、六十五名の児童が新たに保育料無償化となり、保護者の負担軽減の総額は、年間で約二千六百五十万円である。第二子で無償化した場合は、新たに約一五〇名の児童が対象となり、負担軽減の総額は年間で約三千七百万円を見込んでいる。県市長会と連携して、国の責任の下、検討・実施されるよう強く求めている。



少子化の現状と
今後の方針について

大橋 建太 議員

【問】 新潟県内において、がんで死亡する方は年間約七千九百人、新たながん罹患者は年間約二万三千人で毎年増加傾向にある。

新潟県ではがん対策推進条例を制定し、がんによる死亡者の減少、がん予防・がん検診の充実、がん医療の充実、安心して暮らせる社会の構築等を全体目標として取り組んでいる。五泉市においても今まで以上にがん予防対策とがん患者支援について対策を講じるべきである。

【答】 五泉市の主要死因の一位は、がんであり、中でも五泉市は胃がん死亡率が、県や国と比べて高い傾向にある。一方、市が行うがん検診の受診率は決して高いとは言えない。早期発見、早期治療の上で課題である。がん対策は、まずは早期発見、早期治療が重要であり、がんに対する正しい知識や現在の取組を市民の皆さんにしっかりと伝え、検診を積極的に受けていただくよう知恵を絞り、努めていく。がん患者の支援としてウィッグ、人工乳房、補正下着の購入補助、がんで闘病中の方の心のケアも重要と考える。



がん予防対策と
がん患者支援について

阿部 周夫 議員



農業行政について

長谷川正弘 議員

問 令和五年度は、地球沸騰の時代とも呼ばれる異常気象により、高温と渇水が発生して、市の農業も大きな被害を受けた。被害への市の対策について、次の点について伺う。

①市の農業収入の減収額を算出しているのか
 ②市はいち早く農家支援、融資等を打ち出されたが、直接的支援を考えているのか
 ③市は他自治体に先行し、収入保険制度への移行を農家に促しているが、加入状況について、伺う。

答 農業収入については、猛暑と渇水で農作物に大きな影響があり、米は市全体の主食用水稲の面積に換算すると約三億五千万円の減収と推計しており、米以外の農作物の被害金額を算出することは難しいが、生育不良などの影響があると報告を受けている。次に、農家への直接支援は、かん水用ポンプ購入助成、利子補給等を行ってきた。これに一〇アール当たり三千円を支援する農業者緊急支援事業の予算を議決いただいたところである。次に、農業経営のリスクに対応する収入保険制度に現在六十六名の農業者が加入しており、さらに加入促進を図れるよう二万円を上限とした収入保険加入促進支援事業補助金の補正予算を計上する。



観光行政の現状と今後の方針について

鶴巻 裕子 議員

問 新型コロナウイルス感染症類型が二類から五類に変わり、今年どれだけ観光に訪れる方が戻って来たかを伺う。また、第二次五泉市総合計画後期基本計画の中でも特に重要と考えられる花シリーズの水芭蕉公園は、通年開園している公園にも関わらず常設のトイレは無く、木道の老朽化等危険な状態のまま放置されている現状、砂利敷きで危険を伴う駐車場、集落内に誘導標識が無く迷う方が多い等声をよく聞く。観光客を迎え入れる公園として、この現状をどう捉えているのか当局の見解を伺う。

答 花シリーズでは、コロナ禍前の令和元年度で約十六万人、今年度は十四万三千人まで回復をしている。常設トイレ、駐車場の整備は埋蔵文化財の点から難しいものと考えている。水芭蕉公園は、どなたでも気軽に散策ができるよう、木道を整備し、平成八年三月に開園した。二・一ヘクタール、約三万株の水芭蕉が春の訪れを優雅に感じさせてくれる。木道は例年シーズン前に修繕を行い安全確保しているが、今後とも適正に管理していく。案内標識については来春のシーズンに向けてどのようなものを設置する必要があるのか、美観や自然環境との調和性等含め検討していく。



有害鳥獣対策の拡充・強化について

桑原 一憲 議員

問 鳥獣による人身被害、農作物被害は災害と位置づけ取り組むべきと考える。五泉市の有害鳥獣捕獲において最も重要な役割を担っている猟友会に対する活動支援を拡充し、捕獲活動の活性化を図る必要がある。さらに、高齢化が進む担い手の確保、育成に対するバックアップ体制を早急に強化すべきである。また、電気柵購入費等補助金の要件を個人希望者にも拡充するか、人身被害対応も含めた別建ての補助制度を新設し、設置の推進を図るべきと考えるが、当局の見解を伺う。

答 熊情報とは昨年の九件に対し、今年度七十五件と増加しており、防災無線などで注意を呼びかけている。猟友会に対しては出動実績に応じた謝礼の支払いや、新規狩猟免許取得費用の補助などの支援をしている。今後も連携を密にするとともに、担い手確保に向けた周知を図っていく。

電気柵設置補助の拡大は、潜在的な対象者、希望者の把握や効果の推測など難しい部分もあるが、動物を寄せ付けない対策としてどのような取組が効果的か、他市町村の実施状況や県の指導等も仰ぎ、研究対応していく。



市民の安心安全な 暮らしについて

羽下 貢 議員

問 市民が安心安全に暮らすために、直接頂いた市民の声について、当局の考えを伺う。消雪パイプの整備については、村松地区においては長い間新設されたものではなく、老朽化が進み、その役割を果たしていない箇所も数多く見受けられる。更新の敷設替え状況について伺う。また、市道について整備されていない箇所が何か所あるのか、そしてその理由を伺う。

答 通院サポートタクシー実証試験の状況と今後の運用の考え方を伺う。

問 村松地区の消雪パイプの総延長は二十六キロメートルで、そのうち老朽化等で更新した延長は四キロメートルとなっており、現在、村松支所周辺を中心に散水管の敷設替えを行っている。次に、市道認定されている道路の総延長は六百六十二キロメートルであり、そのうち百五十六キロメートルが未舗装となっており、今年度、一本杉地内の二路線の舗装をしており、順次進めていく。

答 通院サポートタクシー実証試験では、十月末で延べ利用者九百五十三人であり、市街地の利用者が多く、年代は八十代の利用者が一番多い状態で、利用者からは好評の声が多い。今後、事業実施は十分可能と考え、予算化を検討したい。



五泉駅前に 公衆トイレの設置について

佐藤 浩 議員

問 JR五泉駅内のトイレが外からの出入りが出来ず、改札を通らなければ使用が不可能となっている。緊急時の場合、これは酷なことだと思う。市長もこのような声を多く聞かれて、JRへ利用できるよう交渉に出向かれたと聞いているが、その経緯、結果はどうだったのか、今後、交渉次第では利用再開が可能なのか、もし不可能の見通しであれば、市の公衆トイレとして新設すべきと思うが、市の考えを伺う。

答 本市においては受託や管理運営を行っていくことの申出を行ったが、JR東日本として、経営維持に伴う設備スリム化の推進として固定費の削除を行う方針であり、本市の要望については通らず閉鎖に至った。なお、これらは対応は五泉駅だけではなく、他の駅でも同様に組み組んでいるということであり、他市の状況も確認したが、残念ながら他市も要望が通っていない状況である。新設をすればという話もあるが、駅前広場のJRとの考え方の相違もあり、こういうものをクリアしない限り近くにできると思わない。JRとの交渉がまだ続くものと思うので、こういうものを踏まえて、交渉していきたい。



賑わい創出のための 環境整備について

小林 泰訓 議員

問 以前より太川橋付近の早出川河川敷は夏場になると市内外から大勢の若者や家族連れで賑わいを見せている。持続性のある賑わい創出のため、ベンチやキャンプ用品の再設置を望む。また、ラポルテ五泉やぼたん園に来られる方に向けて、周辺の早出川の河川敷が雑草や草木が生い茂って、景観上、千客万来のゲートウエーとは必ずしも言えない状況である。そのほか、病害虫の発生や有害鳥獣の問題、そしてごみの不法投棄等が考えられる。太川橋から善願橋の間についての河川敷整備を含む、環境整備について伺う。

答 早出川はアウトドアブーム、キャンプブームもあり、市内外から多くの人が訪れる場所であることから、七月から九月にかけて仮設のトイレを設置し、衛生維持に努めている。川の水位が高くなると施設が水につかるなど、維持管理の問題もある。また、河川区域内で川の流れが阻害されないよう構造物の設置の制限もあるため、河川管理者である新潟県と協議しながら検討する。環境整備に関しては、堤防の草刈り、堤外地の伐木等について近隣の町内会からも声が上がっており、河川管理者である新潟県へ要望を続けていく。



奨学金返還支援と 若者の定住について

山田 正良 議員

問 奨学金返済に苦しんでいる若者の負担を軽減するとともに、地方創生の観点から、若者の地方定住を促す奨学金返還支援制度を五泉市でも実施する必要があると考える。この制度の導入についてこれまでどのような検討がなされてきたのかまた、当該制度を導入して、要件を一定期間定住し就職する見込みなど、居住要件を低く設定することで対象者の門戸を大きく開き、市場経済の担い手となる若い力呼び込むことが必要であると考えますが、市長の所見を伺う。

答 本市は、令和三年度に人口減少と若年層の定住を目的に、償還開始後一年以上継続して市内に住民登録をし、居住している方を対象要件として減免制度を創設し、特別交付税の財政措置を受けながら奨学金の返還支援を行ってきた。奨学金の対象要件については、地域の未来を担う人材の地元への定着につながるよう、様々な自治体の取組について情報収集をするなどして調査研究をしたいと考えている。



商店街の 活性化について

阪井 明子 議員

問 今の商店街は昔と比べると活気がなく寂しい雰囲気である。昔は人であふれ賑やかだった。今は後継者不足で閉業される方が後を絶たない。街を明るくしようと閉じてしまった店のシャッターに五泉商工会議所女性会の力を借り、ペンキで市の特産品とキャラクターを描いてきたがスピードが追い付かない程だ。ほかのまちでもいろいろ対策は練られているが、五泉市はどのような施策や対策を行っているのか伺う。

答 全国的にも中心市街地の空洞化が進み、大変危惧している。市としては様々な事業を行っており、経済活性化推進事業として商工会議所が実施する小規模企業経営改善事業に対する補助、商業活性化支援事業として、五泉商業協同組合と村松さくらカード会にも補助を行い、独自の誘客イベントにもご活用いただき、市内誘客促進事業では、商店街への誘客を行うため、関係団体と連携し誘客イベント賑わいライブやスタンプラリーを行っている。また、市内に起業される方には店舗の改装費用や賃借料を支援している。

商店街を歩く方のために本町二丁目にトイレと休憩を備えた「まちの駅」を開設し地域の情報発信も行っている。市としてもしっかりと対応し、知恵と工夫をしながら取り組んでいきたい。



財政の健全性について

波塚 静亮 議員

問 家計収入が増えない中、物価高騰が追い打ちをかけている。市民の命と暮らしを守るため、この異常ともいえる物価高騰に対し当局が財政出動を行うことを評価しているが、現在の五泉市の一般会計財政の状況と今後の見通しについて伺う。その際、重要な経営的指標があると思われるが、特に今回は財政調整基金について伺う。現在の残高と一人当たりの金額、県内二十市中のポジションを伺う。

答 市の一般会計の状況について、令和四年度決算において経常収支比率が八七・四％で県内二位である。実質公債費比率は六・九％、将来負担比率が三六・六％で、ともに早期健全化基準を下回っており、健全な財政状態である。財政調整基金については、令和四年度末の現在高は四十二億五千二百九十五万九千円で、市民一人当たり換算すると八万九千九百六十四円である。県内二十市中では一人当たりの積立額が六番目だが、普通会計のうち、定額運用基金を除く積立基金の総額を市民一人当たり換算すると十一万六千二百三十二円となり、二十市中では十三番目である。積立額の指標というものは定められていないが、今後とも急激な社会変化による財政出動に備えられるよう適切に管理をしていく。

発議について

— 一次の発議を可決しました。 —

◆発議第6号

五泉市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

会議の開催時間を「午前10時から」を「午前9時30分から」に改める。

◆発議第7号

【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、防衛大臣、内閣官房長官、防災担当大臣

緊急事態に関する国会審議を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、長期にわたって全国各地で拡大し大きな被害をもたらしてきた。この間、全国の9割を超える中小企業の経営に深刻な影響が発生し、日本経済に大きな打撃を与えている。さらに、医療従事者や病床の不足により医療崩壊の危機を招くという、これまで想定されなかった事態が発生した。

また、首都直下地震や南海トラフ地震が今後30年以内に高い確率で発生することが予測されている。東日本大震災の際には、道路を塞ぐ震災がれきの撤去の遅れや燃料不足により、物資の輸送に遅れが発生した。ライフラインが長期間にわたって停止したことで、病院等の機能停止を要因とする震災関連死や、被災した地方自治体の機能停止も問題となった。

我が国では、大震災や感染症その他の異常かつ大規模な危機事案に対し、災害対策基本法や新型インフルエンザ等対策特別措置法などによって対処してきたが、我が国の憲法にはこのような緊急事態に対応するための規定がないことから、多くの課題を残してきた。

感染症は全国的に多大な影響を及ぼし、巨大地震などの自然災害はどこの地方自治体であっても被災地になり得る。したがって、感染症や自然災害に強い社会をつくることは、全国民にとって喫緊の課題である。

国家の最大の責務は、緊急時において国民の命と生活を守ることにある。国民は、緊急時に国民の命と生活を守るための施策と法整備、さらには根拠規定たる憲法について国会が建設的な議論に取り組むことを期待している。

よって国会並びに政府におかれては、緊急時における憲法のあり方について、国会において建設的かつ広範な議論を促進するとともに、国民的議論を喚起するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月22日

新潟県五泉市議会
議長 林 茂

◆発議第8号

【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、新潟県知事

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成増額・拡充を求める意見書

今日、全国では約3割、新潟県では約4人に1人の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしている。

令和2年度の高校等就学支援金制度拡充により、年収590万円未満の私立高校生世帯に上限396,000円の支援金が支給され、新潟県でもこの世帯の授業料無償化がほとんどの私立高校で実現した。しかし、就学支援金制度の対象が授業料のみに限定されているため、入学金や施設設備費の保護者負担は残され、学費の公私間格差は依然として大きな開きがある。

また、新潟県では、年収270万円未満の私立高校世帯に対し入学金や施設設備費等への助成を実施しているが、対象世帯は約8%とわずかな世帯に限定されており、国の支援が少ない年収590万円から910万円未満世帯への助成措置はない。

私立高校の教育条件の維持、向上をはかる上で、経常費助成予算の増額が求められている。教員の長時間勤務が社会問題化する中、その根本に教員不足がある。新潟県の私立高校の全教員に占める専任教員数の割合は約60%、公立高校のそれが約74%と、公立高校と比較して専任教員数の少ない状況は明らかである。一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育を行うためにも専任教員増は欠かせない。

よって、国、県におかれては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるよう、以下の事項について特段の措置を講じられるよう要望する。

記

1. 私立高校生への就学支援金制度について、年収590万円から910万円未満世帯への支援金の増額など、授業料無償化に向けた制度の拡充をすること。
2. 私立高校入学金や施設設備費への新たな助成措置を講ずること。
3. 私立高校において専任教員増が可能となるよう、経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月22日

新潟県五泉市議会
議長 林 茂

主な議案の議決結果【第6回 12月定例会】

【○：賛成，●：反対，－：欠席】

提出者	審議案件	本会議議決結果	議案概要																			
			議員名（議席番号順）																			
			1 魚野 洋樹	2 阪井 明子	3 小林 泰訓	4 鶴巻 裕子	5 大橋 建太	6 佐藤 良徳	7 山田 正良	8 波塚 静亮	9 深井 邦彦	10 桑原 一憲	11 白井 妙子	12 佐藤 浩	13 長谷川 政弘	14 佐藤 渉	15 鈴木 良民	16 熊倉 政一	17 剣持 雄吾	18 羽下 貢	19 阿部 周夫	20 林 茂
市	議第66号	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第67号	五泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第68号	五泉市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第69号	五泉市総合会館条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第70号	五泉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第71号	指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第72号	市道の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第73号	令和5年度五泉市一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第74号	令和5年度五泉市一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第75号	令和5年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	議第76号	令和5年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	議第77号	令和5年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	議第78号	令和5年度五泉市水道事業会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	議第79号	令和5年度五泉市下水道事業会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	議第80号	五泉市教育長の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	議第81号	五泉市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	議第82号	五泉市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	議第83号	五泉市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	議第84号	五泉市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第85号	五泉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第86号	五泉市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第87号	五泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第88号	五泉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第89号	五泉市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第90号	五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第91号	令和5年度五泉市一般会計補正予算（第9号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第92号	令和5年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
議第93号	令和5年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
議第94号	令和5年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
議第95号	令和5年度五泉市水道事業会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
議第96号	令和5年度五泉市下水道事業会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
請願者	請願第3号	「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願	採択	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請願第4号	国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出についての請願	不採択	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	発議第6号	五泉市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	発議第7号	緊急事態に関する国会審議を求める意見書の提出について	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	発議第8号	私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成増額・拡充を求める意見書の提出について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 法律に特別の定めがある場合を除くほか、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。



**12月定例会より 議会ペーパーレス化のため、
タブレット端末を導入しました！**



編集後記

新年明けましておめでとうございます。

元日に発生した、令和六年能登半島地震により、犠牲になられた方々に対し心よりご冥福をお祈りいたします。また本市におきましても、被害に合われた方々へ心からお見舞い申し上げます。更なる災害に備え、防災意識を高めて参りましょう。

さて、二〇二四年は辰年でございます。本年が皆様方にとって、辰の如く上昇して参れる年となりますようご祈念申し上げます。本年もよろしくお願いいたします。

■広報委員会

委員長 大橋 建太
副委員長 阿部 周夫
委員 桑原 一憲
山田 正良
佐藤 良徳
鶴巻 裕子
魚野 洋樹

” ” ” ”

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。 五泉市議会事務局 TEL 0250-43-3911